

(素案)

第3期

焼津市教育大綱

令和8年度～令和11年度

写真を掲載予定

静岡県焼津市

I 目指す姿

みんなで笑顔を育むまち「やいづ」

子どもたちに笑顔が溢れば、まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで、子どもたちの笑顔と夢を育みます

芸術文化・スポーツを楽しめば、まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで、芸術文化・スポーツに親しみます

家族と笑顔で…… ～愛情を受け止め、自立心を身に付ける～

子どもたちが、毎日笑顔で生活するためには、家族からの愛情が欠かせません。また、地域の方との笑顔でのあいさつやふれ合いもとても大切です。

家庭の教育力、地域の教育力の向上を図り、子どもたちが自分で考え判断し行動する「自立心」を身に付け、健やかな心と体を育みます。

友達と先生と笑顔で…… ～夢や目標を定め、主体的に学ぶ～

園・学校では、友達とお互いに認め合い磨き合う集団生活を通して、自分自身を知ることが大切です。また、先生によさを認めてもらったり、逆に課題を指摘してもらったりする中で、自分の夢や目標を描き、主体的に学ぶことも重要なことです。

子どもたちが、安全に安心して学びが充実する環境、先生が笑顔で子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

やいづで笑顔いっぱい…… ～焼津のよさを見つけ、未来を描く～

自分が住むまち「やいづ」を学び、深く知ることが、将来について考え、夢や目標をもって生活することにつながります。

温暖な気候、海・山・川に恵まれた豊かな自然、富士山を望む美しい景観、交通の利便性、歴史や伝統・文化等、やいづのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。また、文化や芸術、スポーツなどに親しんだり、競技スポーツに力を注いだりする市民を応援し、一人一人の笑顔が輝くための場を大切にします。

Ⅱ 基本理念

優しく、強く、愛しい人

- つまづいても、失敗しても、あるいは壁にぶつかっても、負けないで粘り強く前に進もうとする「たくましい強さ」をもった人。
- 時代の変化に対応できる柔軟さ、あるいは苦しい体験や辛い思いをしたときに折れることなく、それらをよい経験としてポジティブに受け止めるなどの「柔軟な強さ」をもった人。
- 他者の立場を理解し認め、他者の考えを受け入れる「優しさ」をもった人。他者との協調や協働を大切にし、「和の心」をもった人。
- 人から愛され、信頼される「愛しい人」。

これからの時代を生き抜き、輝いていくためには、自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき・失敗がとても大切な経験となります。目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長するのです。

だから、私たちは、まちのみんなで「優しく、強く、愛しい人」を目指します。

- そこで、本市では……
- 家庭や地域においては、子どもたちが様々な経験をし、たとえそれが苦労であっても、温かく見守りながら励ます姿勢を大切にする意識の醸成を図るなど、家庭や地域の教育力の向上に努めます。
- 乳幼児教育、学校教育においては、「子どもの言動を決定づけたり、制限したりする教師からの指示は極力控え、たとえ失敗しても子どもが自ら判断し、自ら動き出すように意図的に働きかける指導」を積み重ねるよう努めます。
- まちのみんなが、芸術文化、スポーツなど、様々な活動に積極的にチャレンジする機会の充実に努めます。

Ⅲ 基本方針

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

優しく、強く、愛しい人

1 みんなで支える子育て環境の充実

- (1) 乳幼児の教育・保育の質の向上と幼保小連携の推進
- (2) 子どもの健やかな成長支援の充実
- (3) 地域全体で子育てを応援する環境づくり

2 学校教育の充実

- (1) 主体的・協働的な学びを通して、児童生徒に「生きる力」を育み、幸せや生きがいを感じることができる学校教育の推進
- (2) 教職員の資質能力の向上
- (3) 教育ＤＸの推進
- (4) 配慮を要する児童生徒とその家庭への支援の充実
- (5) 安全・安心で、豊かな学びが実現する学校等の施設・設備の充実

3 生きがいづくりの推進

- (1) 市民ニーズに応じた学習機会の提供
- (2) 学習施設や設備の充実
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) 国際交流の推進

4 スポーツの振興

- (1) スポーツ環境の充実
- (2) 次世代を担う青少年のスポーツ活動の推進
- (3) 安全・安心で、市民ニーズに即したスポーツ施設の充実

5 芸術文化の振興と歴史文化の継承

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 歴史文化の保存と活用の推進
- (3) シビックプライドを醸成する地域教育の充実

1 みんなで支える子育て環境の充実

(1) 乳幼児の教育・保育の質の向上と幼保小連携の推進

子ども一人一人の自己肯定感を高め、心身ともに健やかに成長できるよう、乳幼児の教育・保育の質の向上に取り組みます。また、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携をさらに進め、小学校への円滑な接続と一貫性を持った学びの実現を目指します。

(2) 子どもの健やかな成長支援の充実

子どもを褒め、子どもの個性や特性を認め、一人一人の子どもを大事にしていきます。保育者や教職員など、支援者が多様な子どもへの理解を深め、対応力を高めることによって、子どもの健やかな成長支援の充実を図ります。

(3) 地域全体で子育てを応援する環境づくり

子どもが健やかに成長するためには、保護者が我が子の成長に喜びや生きがいを感じ、日々子どもと向き合うことが何より大切です。そのために、家庭だけでなく地域全体で「子育て家庭」に寄り添い、支える環境づくりに取り組みます。

2 学校教育の充実

(1) 主体的・協働的な学びを通して、児童生徒に「生きる力」を育み、幸せや生きがいを感じることができる学校教育の推進

児童生徒が、自ら興味や関心をもち、主体的に学ぶことができる授業を目指します。また、普段の生活の中で、児童生徒一人一人がウェルビーイングを向上させるためには、つまずきや失敗を含め様々な体験を積む必要があります。そのために、学校生活のあらゆる場で、児童生徒が自ら考え、判断し、仲間と共に行動する「主体的で協働的な教育活動」の実現に努めます。

(2) 教職員の資質能力の向上

児童生徒の興味や関心を引き出し学ぶ意欲を高めたり、「失敗しても大丈夫」といった安心感を与えたりするためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。教職経験年数や職務に応じた研修の充実を図ると共に、教職員が自ら進んで研修に取り組む環境整備を図ります。

(3) 教育DXの推進

児童生徒の学びを深めると共に情報活用能力を伸ばすため、教員のデジタル技術活用能力の向上を図ります。併せて、事務量を軽減して教員の働き方改革を推進し、より多くの時間、教員が児童生徒と触れ合うことができるよう努めます。

(4) 配慮を要する児童生徒とその家庭への支援の充実

発達や登校、言語等に配慮を要する児童生徒に対し、学校や教育委員会だけでなく、市他部局、医療機関などの関係諸機関が連携し、対象児童生徒やその家庭の支援の充実を図ると共に、早期対応と未然防止に努めます。

また、外国につながる児童生徒については、母語が定着していない児童が増加しており、日本語指導を含め多様な教育的ニーズに対応するための専門教員や指導員を配置すると共に、教員の専門的なスキルの向上のため、研修の充実を図ります。

(5) 安全・安心で、豊かな学びが実現する学校等の施設・設備の充実

児童生徒が安全に、安心して笑顔で学校生活を過ごすと共に、豊かな学びが実現することができるよう、引き続き、小中学校等の施設・設備の充実を図ります。

3 生きがいづくりの推進

(1) 市民ニーズに応じた学習機会の提供

誰もが、気軽に文化や科学、歴史等に触れ、心豊かな充実した生活を送ることに繋がるよう、年齢層や対象、多様化する市民ニーズに対応した満足度の高い学習機会の提供に努めます。

(2) 学習施設や設備の充実

学習の拠点となる施設において、計画的な修繕や更新を行い、施設・設備の充実を図ります。

(3) 地域の教育力の向上

地域交流センター等を拠点として、家庭・地域コミュニティ・学校が共に手を取り合い、地域ぐるみで、子どもたちの豊かな学びと確かな育ちを支援します。そのために、三者が連携を深めながら、地域全体の教育力の向上を図ります。

(4) 国際交流の推進

児童生徒をはじめとした多くの市民が、モンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区やオーストラリアホバート市などの海外の異文化に触れ、交流に参加できる機会の充実を図ります。

4 スポーツの振興

(1) スポーツ環境の充実

いつでも誰もが、気軽にスポーツを楽しめるよう、多様化する市民ニーズや目的に応じた体験会や教室などの各種イベントを開催し、スポーツ環境の充実を図ります。

(2) 次世代を担う青少年のスポーツ活動の推進

子どもたちの体力向上や健全育成、地域とのつながりを目的としたスポーツ少年団や地域クラブ活動を支援していくとともに、モンゴル国などとのスポーツ交流を通して、国際感覚を身につけ、世界に羽ばたく青少年の育成に努めます。

(3) 安全・安心で、市民ニーズに即したスポーツ施設の充実

スポーツ施設の計画的な修繕・整備を進め、安全・安心かつ、多様化する市民ニーズに即した、環境を提供すると共に、利便性の向上と効率的な運営を図ります。

5 芸術文化の振興と歴史文化の継承

(1) 芸術文化の振興

芸術文化活動の拠点となる公共施設では、施設の特長や地域性を生かした企画運営を行うなど、良質な文化に触れ、楽しみながら活動する機会を提供します。

(2) 歴史文化の保存と活用の推進

歴史文化の調査研究及び保存、継承を図るとともに、「焼津遺産」に登録するなど積極的な活用を進め、地域に受け継がれてきた歴史文化を次世代に継承します。また、文化遺産所有者や伝統文化継承団体が、保存・継承に取り組めるよう積極的に支援します。

(3) シビックプライドを醸成する地域教育の充実

誰もが郷土への愛着と誇りを持てるように、芸術文化活動を市民、団体と協働で推進するとともに、歴史、自然などの地域資源を生かした展示や体験学習機会の充実を図ります。

IV 教育大綱の推進

1 教育大綱を実現するための施策

教育大綱の実現を図るため、「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）」を始めとした焼津市総合計画の分野別計画や「焼津市デジタル田園都市構想総合戦略」などの特定課題に対する施策と相互連携しながら、様々な施策を展開していきます。

2 教育大綱の期間

本教育大綱の期間は、「第7次焼津市総合計画 第1期基本計画」期間と同様、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。ただし、期間中であっても参酌すべき国の教育振興基本計画などにおいて、修正が必要となった場合には、この教育大綱を見直すものとします。

3 教育大綱の推進体制

基本方針に掲げた施策については、焼津市行政評価システムにより、定期的な達成状況の把握、必要な改善を行い、教育大綱の確実な推進を図っていきます。